

令和5年度島根県社会福祉協議会事業計画

I. 基本方針

- 本県においては、人口減少や少子高齢化、単身・高齢者世帯の増加傾向が続き、また、厳しい経済情勢による雇用や生活不安などを要因とする生活困窮や子どもの貧困、自死、ひきこもりなど、地域生活課題は深刻化・複雑化している。加えて、新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻に起因する物価高騰は県民の普段の暮らしに様々な影響を与えている。
- 国の福祉施策の基本コンセプトである「地域共生社会の実現」に向け、社会福祉法において、市町村は地域住民の支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりに努める旨が規定され、さらに令和2年の法改正において、その具体的施策として「重層的支援体制整備事業」が事業化された。「地域共生社会の実現」に向け、県内市町村において「重層的支援体制整備事業」の活用が図られるよう、県行政と連携し市町村及び市町村社協に対する後方支援の取組みを強化する。
- また、近年、頻発する自然災害に対する福祉的支援を迅速かつ効果的に展開できるよう、平時から発災時までの総合拠点となる「しまね災害福祉支援センター」の早期設置をめざすとともに、センターの重要な機能のひとつである、被災者の生活再建に向けた切れ目のない支援を行う「災害ケースマネジメント」の普及を図る。
- さらに、新型コロナウイルス特例貸付は、8,370件、23億9,400万円余というこれまでにない規模となった。今年度から本格的に償還が始まるが、市町村社協や生活困窮自立相談支援機関と連携し、借受人の経済状況に応じた適切な償還指導を行うとともに、自立のためのフォローアップ支援を行っていく。
- 本会がめざす長期ビジョン「『ふくし立国しまね』の創造」（2015～2024年度）の最終ステップである「第5期中期計画」（計画期間：2021～2024年度）については、行政や市町村社協、関係機関・団体等と一層の連携・協働を図りながら、引き続き到達目標の達成に向けて取り組んでいく。

II. 推進事項

1. 「支え合う」地域づくりに向けた支援

(1) 地域での支え合いに向けた理解・参加の促進 (※第5期中計画重点項目)

昨年度に引き続き、地域福祉活動への住民参加の基盤となる福祉教育の推進に向けて、教育委員会、市町村社協と連携し、小中学校での試行的実践を通じて「体系的なふくしの学び」のあり方を検討するとともに、多様な主体による「ふくしの学び合い」を支援する。

(2) 住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備

(※第5期中期計画重点項目)

世代や属性を超えて住民同士が交流できる住民主体の居場所づくりを促進するとともに、住民主体の多様な福祉活動実践を広げていくため、「地域共生社会創造助成事業」を実施する。

あわせて、子ども食堂の開設・運営を支援していくとともに、県内の企業・団体等からの寄付を子ども食堂に届ける県域の仕組みづくりを進める。

また、市町村社協ボランティアセンターの活動と機能強化への取り組みを引き続き支援する。

さらに、社協が地域福祉の中核を担う専門機関としての役割を果たしていくため、県内の全ての社協が連携・協働して「オールしまね社協ブランド」の構築に取り組む。

(3) シニア世代の地域活動の促進 (※第5期中期計画重点項目)

くにびき学園の運営を通じて、社会や地域の中での様々なつながりや活動を通じたシニア世代の生きがいづくりを支援するとともに、地域において学びや活動の場に関する積極的な情報発信やマッチング等を行いながら、島根を創る人づくりに積極的に取り組む。

また、地域課題に対する県民の関心や意識醸成を図るとともに、くにびき学園の学びを広く県民に知ってもらい、学園の認知度を高めることを目的として、公民館や社協等と協働し、県内各地で公開講座を実施する。

(4) 障がい理解と社会参加促進に向けた支援

多様な障がいの特性を理解して必要な配慮を行っていく「あいサポート運動」を、引き続き福祉関係団体、教育機関、企業等に対して普及しつつ、メッセンジャーフォローアップ研修を市町村社協と協働して実施することにより、同運動の推進基盤の更なる強化を図る。

また、障がい者の仕事の開発や市場の開拓を支援する「ゆめいくワークサポート事業」により、就労支援事業所等の工賃向上等に向けた取り組みを支援する。

2. 包括的相談支援と社会参加の推進

(1) 多機関協働による包括的相談支援体制づくりへの支援

(※第5期中期計画重点項目)

市町村行政が主体的に多機関協働による包括的相談支援体制の構築に取り組むための機運醸成や、県民理解を広げていくための啓発活動に取り組む。

あわせて、重層的支援体制整備事業に取り組む市町村を支援するため、事業推進上の要点や課題の共有化を図るなど、実施市町村のプラットフォーム機能を担う。

また、各相談支援機関や地域づくりに携わる専門職の更なるスキルアップと連携の強化を図ることにより、包括的相談支援体制づくりを支援する。

(2) 全ての人の社会参加を支えるための権利擁護体制の充実

(※第5期中期計画重点項目)

判断能力が不十分であっても安心して、その人らしい生活を送られるよう、福祉サービス利用援助や金銭管理等を行う日常生活自立支援事業を通じた権利擁護活動を推進する。

また、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に行われるよう、市町村社協が直面する課題を把握し、その解決に向けたセミナーを開催するとともに、社会福祉協議会法人後見ネットワーク会議を設置し、法人後見を受任する社会福祉協議会相互の情報共有や勉強会を通し、法人後見受任体制の強化を支援する。

さらに、地域における権利擁護の担い手として、社会福祉法人に在籍する専門職が活躍できる権利擁護体制づくりを推進する。

(3) 資金貸付を通じた自立支援機能の強化

経済的な支援が必要な世帯に対し、生活福祉資金をはじめとする各種資金貸付を通じて生計の安定と自立を促進し、あわせて民生児童委員等の協力のもと貸付後の計画的な償還を促すなど、長期滞納の防止を図り、債権管理を強化する。

特に、新型コロナウイルス特例貸付については、市町村社協や生活困窮者自立相談支援機関、福祉事務所等と連携を図り、確実な債権管理を行うとともに、償還免除を行った借受人や償還が難しい借受人などへのフォローアップ支援を強化する。

(4) 地域生活定着促進事業の実施

高齢または障がい有るため、福祉的な支援を必要とする矯正施設等の出所予定者に対し、司法関係機関や福祉関係機関等との緊密な連携のもと、出所後直ちに福祉サービス等の利用につなげるための適切なコーディネート業務を行うとともに、地域の中で安心して暮らせるよう、出所後のフォローアップ業務を実施する。

また、刑事司法手続きの入口段階にある高齢または障がいのある被疑者・被告人等が釈放後に自立した生活を営むことができるよう関係機関と連携調整し、生活環境を整える被疑者等支援業務を実施する。

さらに、対象者への支援の進め方や方法などについて、関係機関の理解を促進し、支援の受け皿の拡充を図る。

3. 福祉人材の確保・育成・定着の推進

(1) 多様な人材の参入促進

(※第5期中期計画重点項目)

多様な人材の参入促進に向けて、無料職業紹介事業にかかる周知・広報等のさらなる機会の拡大を図り、積極的な求職者開拓に取り組む。また、法人・事業所訪問やセミナーの開催等を通じて、求職者のニーズに沿った多様で柔軟な求人開拓を進める。

あわせて、身近な地域での就職相談会や、就職活動に役立つセミナーの開催等を通じて、潜在有資格者等をはじめ求職者の就職支援を進める。

さらに、将来的な福祉人材の確保を目的として、行政、社協など関係機関の取り組みと連携し、就学や職業選択において重要な役割を担う教育現場等における「福祉の仕事」への理解促進を図る。

(2) 安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進

(※第5期中期計画重点項目)

介護・保育職場における新人職員の定着を図るため、エルダー制度に取り組む事業所の更なる拡大を図る。

福祉従事者研修事業の充実強化に向けて、福祉人材センターが独自に行う自主研修部分の再編成、オンラインやeラーニング方式の拡大など研修受講環境整備の加速化、さらには、「職場研修サポート事業」の効果を高めるための事務手続きの見直しや指導講師の確保等にも取り組む。

また、働きやすい職場づくりに向けて、福祉経営支援事業において行う各種相談について、法人・事業所が利用しやすい体制づくりに努めていくとともに、「地域における公益的な取組」の好事例を情報収集・情報発信することで、魅力のある職場づくりを促進する。

4. 災害時福祉支援活動の推進

(1) 災害時における福祉的支援活動の基盤強化

(※第5期中期計画重点項目)

災害に対して切れ目のない福祉的支援活動を展開していくための総合拠点「しまね災害福祉支援センター」の早期設置に向けた具体的な検討を行う。

災害ボランティアセンターについては、災害時に社協事業全般に係る総合的なマネジメントを担う人材や、センターの各セクションの運営に携わる人材の養成及び立ち上げ訓練を行うとともに、センターの効果的・効率的な運営に向けたICT導入を市町村社協との協議を踏まえながら検討する。

DWATについては、その体制強化に向けて、協力施設・法人の登録数や災害派遣福祉チーム員の登録者数の拡大を図るとともに、そのスキルアップや顔の見える関係性の構築、チームリーダーを担うことのできる人材の養成等を進める。

あわせて、避難所設置者となる市町村行政と連携したシミュレーション訓練実施を検討する。

さらに、災害により生じた被災者の個別課題の解決のために、さまざまな関係者が連携して継続的に支援する「災害ケースマネジメント」の普及に向けた取り組みを新たに始める。

5. 市町村社協、社会福祉関係団体等との連携強化

市町村社協や福祉関係団体等とのパートナーシップにより県への政策提言活動を行うなど、全県的な地域福祉の推進を図る。

特に、地域共生社会の実現に向け、局内連携による「包括的支援体制推進プロジェクト」を立ち上げ、県行政と連携し、今後の市町村及び市町村社協への支援策を検討する。

また、民間社会福祉施設職員等共済制度の運営や民間福祉団体研修助成等を通じ、県内の社会福祉関係団体等の活動支援を行う。

6. 積極的なPR活動の展開

県民が「ふくし」を身近に感じ、興味・関心を持ち、活動参加につながる情報を様々な広報媒体を活用しながら積極的に発信していく。

また、「社協」の認知度向上に向けて、市町村社協との連携を図りながら、特に若者世代を意識したSNSの有効活用や、社協の取り組み等に対する意見やアイデアを募る広聴活動も行っていく。

7. 本会経営基盤の強化

本会のガバナンス強化に必要な内部管理体制の整備に取り組み、適正かつ効果的な事業運営に向けた組織・職員体制の強化を図るとともに、ワークライフバランスの推進に取り組み、全ての職員にとって働きやすい職場づくりを積極的に進める。



本会の事業活動は、「持続可能な開発目標（SDGs）」が目標とする“誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現”にもつながります。

Ⅲ. 実施計画

推進事項	基本施策	実施事業
1.「支え合う」地域づくりに向けた支援	(1)地域での支え合いに向けた理解・参加の促進	1.ふくしの学び合い推進事業 (1)しまね流ふくし教育推進モデル事業 (2)福祉教育推進協議会 (3)ふくしの学び合い推進助成事業 (4)福祉教育実践研修会 (5)ふくしの学び合い推進セミナー (6)「福祉教育の歩み」の発行
	(2)住民主体の持続可能な地域社会づくりに向けた環境整備	1.地域共生社会創造助成事業 2.子ども食堂サポート事業 (1)しまね子ども食堂ネットワークの運営 (2)子どもの未来応援セミナー (3)子どもの居場所づくりコーディネーション研修 (4)子ども食堂情報交換会 (5)しまね子ども食堂応援会議 (6)しまね子ども食堂応援アドバイザー派遣事業 新 (7)しまね子ども食堂応援助成事業 3.ボランティア活動振興センター事業 (1)ボランティア活動振興センター運営委員会 (2)市町村社協ボランティアセンターコーディネーター・担当者連絡会議 (3)ボランティアコーディネーション力3級検定受講研修 (4)県民活動応援サイト「島根いきいき広場」の運営 (5)しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワークの運営 (6)島根大学でのボランティア講座の開講 4.しまね流福祉のまちづくり推進事業 (1)居場所づくり推進セミナー (2)市町村社協個別訪問・支援 5.地域福祉推進委員会 (1)第2次アクションプランの実践支援と進捗管理 (2)オールしまね社協ブランド推進事業
	(3)シニア世代の地域活動の促進	1.くにびき学園運営事業 (1)東部校・西部校の運営 (2)運営協議会の開催 (3)事業の情報発信 (4)同窓ネットワークの運営支援
	(4)明るい長寿社会づくりの推進	1.健康福祉祭開催事業 (1)シルバースポーツ大会への支援 (2)シルバー文化交流大会の開催

		<p>(3)全国健康福祉祭への選手派遣・作品出品</p> <p>2.長寿社会推進事業の実施</p> <p>(1)全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会との連携</p>
	(5)障がい理解と社会参加促進に向けた支援	<p>1.あいサポート運動推進事業</p> <p>(1)メッセージャー養成研修</p> <p>(2)メッセージャーフォローアップ講座</p> <p>(3)あいサポーター研修の開催推進</p> <p>(4)教育機関、企業等に対するあいサポート運動の推進</p> <p>2.ゆめいくワークサポート事業</p> <p>(1)ゆめいくワークサポート事業助成金助成事業</p> <p>(2)ホームページの活用による事業の広報</p>
2. 包括的相談支援と社会参加の支援	(1)多機関協働による包括的相談支援体制づくりへの支援	<p>1.コミュニティソーシャルワーク実践者養成事業</p> <p>(1)コミュニティソーシャルワーク実践基礎研修</p> <p>(2)コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修</p> <p>(3)しまねコミュニティソーシャルワーク実践研究会の支援</p> <p>2.社協職員育成強化事業</p> <p>(1)社協職員基礎研修</p> <p>(2)社協職員中堅研修</p> <p>3.生活支援コーディネーターの育成支援</p> <p>(1)生活支援コーディネーター研修（基礎編）</p> <p>(2)生活支援コーディネーター研修（実践編）</p> <p>(3)生活支援コーディネーター情報交換会</p> <p>4.多機関協働による包括的相談支援体制づくりの推進</p> <p>(1)地域共生社会推進セミナー</p> <p>(2)重層的支援体制整備事業実施市町村連絡会議</p> <p>(3)島根県入居債務保証支援事業</p> <p>5.多機関協働による包括的相談支援体制を支えるワーカーの育成支援</p> <p>(1)生活困窮者自立相談支援人材養成研修</p> <p>(2)相談支援ワーカースキルアップ研修</p> <p>(3)生活困窮者自立相談支援機関体制強化検討事業</p>
	(2)全ての人の社会参加を支えるための権利擁護支援の充実	<p>1.地域における権利擁護の推進</p> <p>(1)日常生活自立支援事業</p> <p>①契約締結審査会</p> <p>②金融機関・関係機関連絡会議</p> <p>③専門員研修会（新任専門員研修会含む）</p> <p>④生活支援員研修会</p> <p>⑤市町村社協への指導、支援</p> <p>⑥生活支援員確保に向けた広報啓発</p> <p>⑦業務概要・生活支援員だよりの発行</p> <p>新(2)成年後見制度移行に向けた課題解決セミナー（仮称）</p>

		<p>新(3)社会福祉協議会法人後見ネットワーク会議</p> <p>(4)権利擁護体制づくり推進モデル事業</p>
	(3)資金貸付を通じた自立支援機能の強化	<p>1.生活福祉資金貸付事業</p> <p>(1)総合支援資金の貸付</p> <p>(2)生活福祉資金の貸付</p> <p>(3)不動産担保型生活資金の貸付</p> <p>(4)要保護世帯向け不動産担保型生活資金の貸付</p> <p>新(5)新型コロナウイルス特例貸付借受人に対するフォローアップ支援</p> <p>(6)償還指導と債権管理の強化</p> <p>(7)制度周知の徹底及び広報活動の強化</p> <p>(8)生活福祉資金貸付審査等運営委員会及び不動産担保型生活資金審査委員会</p> <p>(9)生活福祉資金運営研究協議会</p> <p>2.臨時特例つなぎ資金貸付事業</p> <p>3.障がい児療養支援に係る滞在資金貸付事業</p> <p>4.ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</p> <p>5.児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業</p>
	(4)地域生活定着促進事業の実施	<p>1.地域生活定着支援センター運営事業</p> <p>(1)基本業務</p> <p>①コーディネート業務</p> <p>②フォローアップ業務</p> <p>③被疑者等支援業務</p> <p>④相談支援業務</p> <p>(2)センターの運営</p> <p>①運営委員会</p> <p>②アドバイザー会議</p> <p>(3)啓発研修</p> <p>①罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者のための研修会</p> <p>②刑余者支援事例検討会</p>
3.福祉人材の確保・育成・定着の推進	(1)多様な人材の参入促進	<p>1.福祉人材センター運営事業</p> <p>(1)無料職業紹介</p> <p>(2)福祉のお仕事ガイダンス・相談会</p> <p>(3)しまねの福祉職場 合同相談会 (夏)</p> <p>(4)運営委員会</p> <p>2.福祉・介護人材マッチング支援事業</p> <p>(1)求人求職開拓及び就職相談・支援</p> <p>(2)福祉・介護の就職支援セミナー</p> <p>(3)しまねの福祉職場 合同相談会 (秋)</p> <p>(4)福祉の職場見学・体験</p> <p>(5)採用活動向上支援セミナー</p>

		<p>(6)福祉人材の定着に関する調査</p> <p>(7)広報・啓発</p> <p>3.介護職への再就職支援コーディネート事業</p> <p>(1)介護職員求人求職開拓及び潜在有資格者への就職支援</p> <p>(2)福祉職場 相談会</p> <p>4.介護人材確保・定着推進事業</p> <p>(1)介護職員に対するエルダー制度普及支援</p> <p>5.保育士・保育所支援事業</p> <p>(1)保育士求人求職開拓及び就職相談・支援</p> <p>(2)しまね保育人材バンクの設置・運営</p> <p>(3)保育士・保育所支援センター運営会議（仮称）</p> <p>(4)保育の職場 合同相談会</p> <p>(5)しまねの保育士 就職・お仕事応援セミナー</p> <p>(6)保育のお仕事見学・体験</p> <p>(7)保育所におけるエルダー制度普及支援</p> <p>(8)センター認知度向上のための普及啓発</p> <p>(9)保育士養成校での就職ガイダンス</p> <p>(10)保育士養成校における学生と保育所との相談会</p> <p>(11)島根県内の保育所等及び保育士の魅力発信</p> <p>(12)離島・県西部の保育所における人材確保への旅費助成</p> <p>(13)保育実習生に対する旅費支援</p> <p>6.介護等体験事業</p> <p>(1)福祉施設における介護等体験の受入調整</p> <p>7.修学資金等貸付</p> <p>(1)介護福祉士修学資金等貸付事業</p> <p>①介護福祉士修学資金貸付</p> <p>②社会福祉士修学資金貸付</p> <p>③介護福祉士実務者研修受講資金貸付</p> <p>④離職した介護人材の再就職準備金貸付</p> <p>⑤福祉系高校修学資金返還充当資金貸付</p> <p>⑥障がい福祉分野就職支援金貸付</p> <p>(2)保育士修学資金等貸付事業</p> <p>①保育士修学資金貸付</p> <p>②保育補助者雇上費貸付</p> <p>③未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付</p> <p>④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付</p> <p>⑤就職準備金貸付</p> <p>(3)福祉系高校修学資金貸付事業</p> <p>(4)介護分野就職支援金貸付事業</p> <p>(5)保育士修学資金（家賃）貸付事業</p>
--	--	--

	<p>(2)安心・安定して働き続けられる職場づくりの推進</p>	<p>1.エルダー制度普及支援（再掲） 2.福祉サービス事業者研修事業 (1)生涯研修課程(4 コース) (2)人事マネジメント研修(8 コース) (3)経営マネジメント研修(11 コース) (4)業種・職種別研修(14 コース) (5)資格支援研修(26 コース) 3.研修受講環境整備の推進 (1)e ラーニング研修導入の推進 (2)研修受講サポートシステム導入の推進 4.事業者の人材育成・定着に向けた個別支援 (1)職場研修サポート事業 新 5.自主研修事業の見直し (1)自主研修事業のあり方検討会の設置 6.地域における公益的な取組の情報発信 7.福祉経営支援事業 (1)経営指導員、専門相談員(公認会計士・社会保険労務士)による経営相談 (2)社会保険労務士による労務相談会 (3)経営分析サービス (4)職場研修等への経営指導員派遣 (5)経営指導連絡協議会 (6)法人連携推進セミナー 8.新型コロナウイルス感染症発生施設への介護職員等の派遣調整</p>
<p>4. 災害時福祉支援活動の推進</p>	<p>(1)災害時における福祉的支援活動の基盤強化</p>	<p>1.市町村災害ボランティアセンター支援事業 (1)災害ボランティアセンター運営マネジメント研修 (2)市町村災害ボランティアセンター運営者養成講座 (3)市町村災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 新(4)災害ボランティア活動における ICT 活用の検討 (5)災害ボランティアバンクの運営と企業登録の推進 (6)災害発生時における県被災者支援活動(県災害ボランティアセンターの設置・運営) (7)島根県内学生向け「島根県災害ボランティア隊」参加助成事業 2.災害派遣福祉チームの体制強化 (1)しまね災害福祉広域支援ネットワーク会議 (2)災害派遣福祉チーム訓練研修（登録・継続） (3)県総合防災訓練への参加 (4)チームリーダー養成の検討 (5)協力施設・事業所と福祉専門職の登録促進 新(6)市町村行政と連携したシミュレーション訓練の検討 新 3.災害ケースマネジメント普及事業</p>

		<ul style="list-style-type: none"> (1)災害ケースマネジメント普及検討会 (2)市町村・市町村社協等へのヒアリング (3)災害ケースマネジメント推進研修
5. 市町村社協、社会福祉関係団体等との連携強化	(1)市町村社協、社会福祉関係団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 1.市町村社協・社会福祉施設等との連携強化 新(1)包括的支援体制推進プロジェクトの設置 (2)社協トップミーティング (3)社協トップセミナー (4)市町村社協事務局長会議 (5)市町村社協総務担当部課長・担当者会議 2.市町村社協・民間福祉団体等への活動支援 (1)市町村社協会長会運営への協力 (2)民間福祉助成事業の情報提供等 (3)全国民生委員互助共励事業 (4)民間社会福祉施設職員等共済制度の運営 (5)民間福祉団体研修（全国・中国ブロック）助成 3.島根県社会福祉団体連絡協議会との連携 4.島根県の社会福祉政策に対する政策提言 5.市町村社協現況調査の実施 6.社会福祉法人の地域公益活動の促進
6. 積極的なPR活動の展開	(1)積極的な広報活動	<ul style="list-style-type: none"> 1.啓発広報事業 (1)しまね県民福祉大会の開催 (2)オールしまね社協ブランド推進事業（再掲） (3)県民向け広報紙による情報発信 (4)会員向け「島根県社協通信」による情報発信 (5)ホームページによる情報発信 (6)SNS等を活用した情報発信
	(2)広聴活動	<ul style="list-style-type: none"> 1.既存の広報媒体を活用した本会事業に対する意見・アイデア募集
7. 本会の経営基盤の強化	(1)本会経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 1.適正な法人運営とガバナンスの強化 (1)理事会・評議員会・監査会 (2)正副会長会 (3)理事研修会 (4)基金管理委員会 (5)内部管理体制の構築 (6)会員拡大の推進 (7)適正な情報の公開 2.組織体制の強化と働きやすい職場づくり (1)局内委員会（業務推進、研修、広報、衛生）の開催 (2)職員の資質向上に向けた取り組みの強化 新(3)職員採用活動の強化 3.中期計画の実践と評価 (1)評価委員会による第5期中期計画の評価と公表